

快居の会受付 TEL FAX 06-6946-6161

〒 540-0036

大阪市中央区船越町 1-6-2-702 アトリエVOID内

快居の会

だより

16号記事

- 大東市における住宅改造助成事業について
- 大東市における住宅改造助成事業の事例
- 住宅改造助成事業に基づく住居改善の実践と課題

大東市における住宅改造助成事業について

理学療法士 逢坂伸子

住み慣れたところで家族や知り合いとのふれあいの中で楽しく暮らし続けたいという思いは障害者や高齢者にとっても同じであり、この思いを支援し実現するのが地域リハビリテーションです。大東市では古くから地域リハビリテーションの理念のもとに活動をしており、この活動の一環として平成4年から大阪府のモデル事業を受けて住宅改造助成事業を開始しました。平成23年度で20年目に入ります。

この事業はバリアフリー工事を助成することで障害者や高齢者ができる限り住み慣れた家で安心して安全にいきいきと暮らし続けることができるようにと考え創出されました。大東市においても現在までのこの事業を利用して多くの方が施設に入所することなく、自宅で暮らし続けておられます。

大東市の助成金の上限は1世帯につき80万円、介護保険や障害者制度の改修費と合わせて100万円という工事費は一見高いように感じるかもしれませんが、これを助成や給付することで一人入所を予防できるとそれ以上の社会保障費の削減になります。どれだけ効率的に社会保障費を抑制しながら、障害者や高齢者、そしてその家族が望む暮らし方ができるように支援することが行政責任だと考えています。

大東市では65歳以上で介護認定を受けておられる高齢者および身体障害者手帳1、2級もしくは下肢・体幹3級以上もしくは重度の知的障害の方は助成対象となります。平成22年度からはNPOが窓口となっている高齢者等居住安定化推進事業による国の工事補助金を併用する方も含めて改造相談を受けています。

大東市では平成13年度からNPO福祉医療建築の連携による住居改善研究会にこの助成事業に係る仕様書作成と助言を委託し、住居改善実践事業部（快居の会）の建築士に協力いただいています。平成23年度で11年目に入ります。筆者を含め大東市には9人のセラピスト（理学療法士6人、作業療法士3人）がいます。NPOへの委託以前はセラピストだけで工事プランの検討を行っていましたが、委託が開始され、建築の専門家である建築士と一緒に工事プランを検討できるようになったことは、大変心強い思いであったことを思い出します。セラピストは住宅改造の専門家のように思われがちですが、あくまでも身体機能評価の専門家であり、やはりこの住宅改造に関しては双方の連携が欠かせないと思います。

これからも助成事業とともにNPOへの委託事業を継続するように、事業の効果検証をするとともにできるだけ多くの方に利用していただけるようにしていきたいと思います。

<平成23年度大東市住宅改造助成事業の流れ>

1. 対象世帯

下記の①②③に該当する世帯です。ただし、世帯における生計中心者（所得が最も多い方）の前年度所得税が7万円を超える場合は対象外となります。

- ① 身体障害者手帳1・2級、または体幹・下肢機能障害で3級の方がおられる世帯
- ② 重度知的障害者がおられる世帯
- ③ 介護認定を受けている65歳以上の方がおられる世帯（助成金額の上限は15万円）

(4ページへ続く)

■M邸 住居改善工事

■相談内容：ADLと住宅の状況・改善希望

マンションにお住まい(持ち家)のMさん(ご主人)、ALS(筋萎縮性側索硬化症)のため家の中の移動はシャワーチェアを利用し、外出は、玄関でリクライニング式の車いすに乗り換えます。

加齢に伴い全介助になったため、奥様やヘルパーさんが介助しやすいように介護スペースを確保する改修を行ないました。改修にあたっては、家族のための空間を損なわないことや、改修前後で違和感がないように出来るだけ既存(下足箱など)の物を使うことに留意しました。

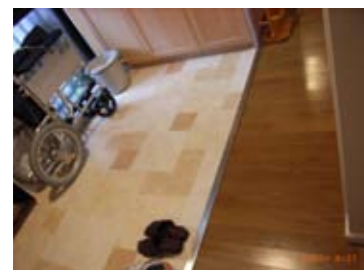
■改善案

玄関でシャワーチェアとリクライニング式車いすを並列させ乗り移りが出来るように、半帖ほどのスペースだった玄関土間を隣接する洋室を分割して3帖ほどの広さに広げました。土足スペースを十分広げることにより、ゆったりとした移乗が可能となりました。また、分割した部屋にも光が入るように樹脂ガラスの入った建具を用いています。

トイレでは、入り口の片開きの開口巾が640mm程度で介助が困難であったため、隣接する物入れの一部をトイレに取り込み、便器に寄りつきやすくしました。物入れも含めて3枚の引き戸にし、内2枚(便所側)を連動にすることにより開口巾を1,050mm程度にすることが出来ました。



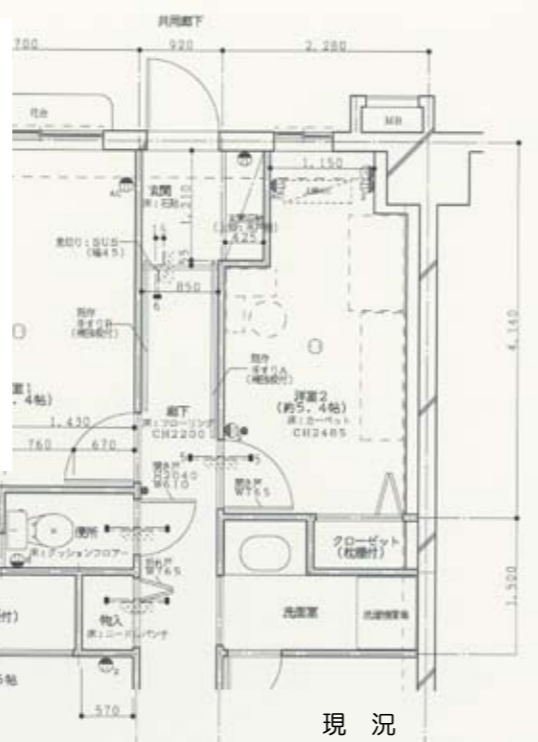
①広くなった玄関スペース。正面の引き違いは納戸への入り口



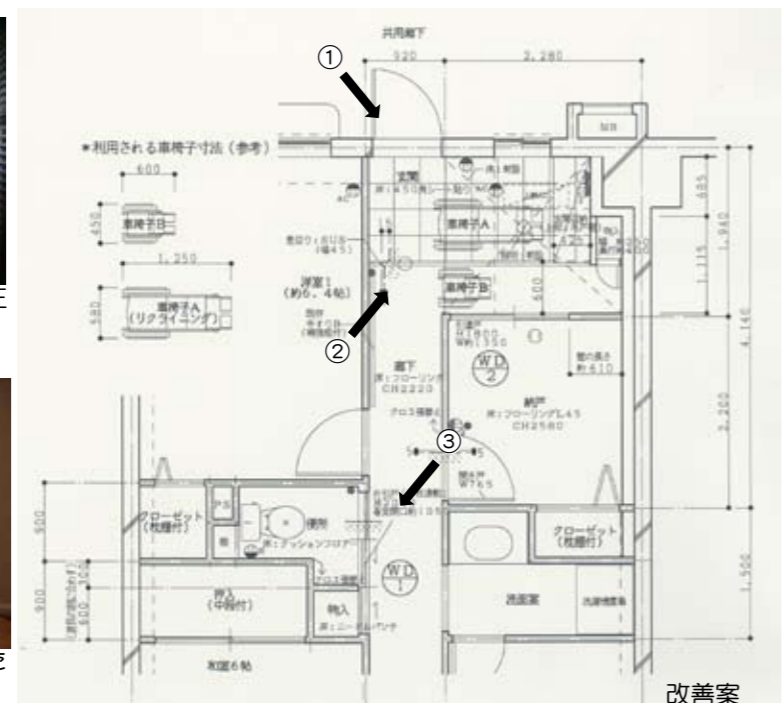
②リクライニング式車イスのため広くした玄関土間



半帖ほどのスペースに下駄箱のある一般的な集合住宅の玄関



現況



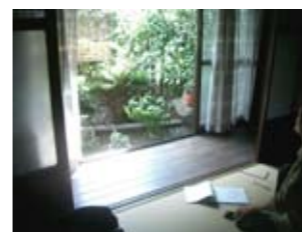
③トイレ入り口の3枚引き戸 右側の2枚がトイレへの入り口

■O邸 住居改善工事

■相談内容：ADLと住宅の状況・改善希望

Oさんは独居76歳女性、慢性関節リュウマチ、パーキンソン病、難聴の症状でした。引きこもりから寝たきり状態寸前だったそうですが、民生委員の勧めで市の健康増進体操に通い、積極的に外出する事で通常歩行は可能になり、多少段差のある場所でも手摺等の補助で歩行が可能な状況にありました。

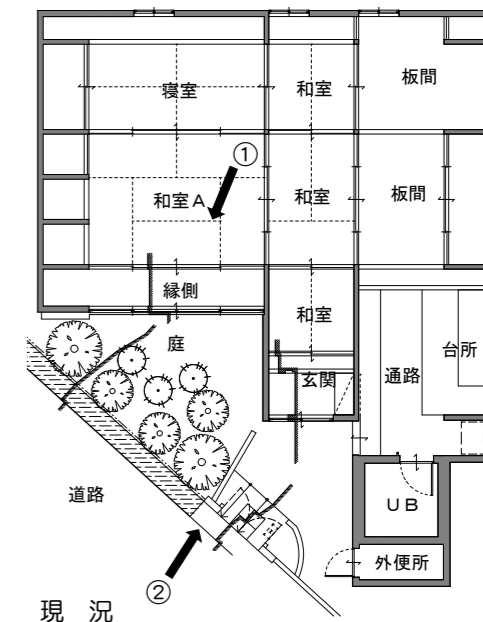
現況建物は木造平屋、築80年で老朽化が進行しており、改善するには段差が多く構造にも不安がありました。そのため、「バリアの無いマンション等に転居される方が善いのでは？」という提案もしましたが、Oさんの話を傾聴する中、「住み慣れた我が家で今までの想いを包含して暮らしたい。」という強い希望と意志を受け、改善プランを練りはじめました。



改善前写真① 和室Aから庭を見る



改善前写真② 道路から段差(-400mm)のある玄関を見る



現況

■改善案

現況の玄関・外部利用の便所は残して、寝室(主要室)から便所への動線を短く、外出がスムーズに行えるように縁側に便所と玄関、道路までのアプローチを新設しました。寝室から玄関・道路に到るまでの段差解消を行い動線に配慮しています。Oさんの身長を考慮し、低便所の便器を設置したかったのですが、助成額枠内という予算制限から、床嵩上げマットを製作し、便所・玄関廻りにはOさんの動作を確認しPTと相談の上、手摺を設けました。玄関の開錠に難があったため、PTの手作りで鍵に工夫を凝らして頂きました。

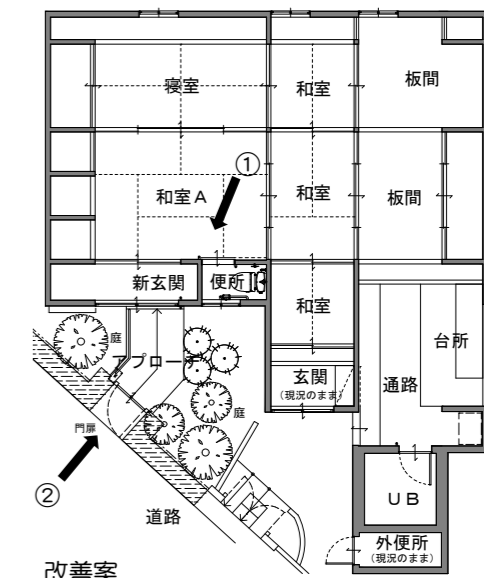
アプローチは、庭の生垣を一部撤去しましたが、想い入れのある樹木はOさんに確認して頂き出来る範囲で移植しました。縁側の老朽化した所は補強して不陸調整を行い対処しました。Oさんが、継続して外出される事で、現在の状態を長く維持して頂けるような改善に努めましたが、難聴者は周囲に気付かれない面もあるため、孤立しないようにPT・ケアマネの諸氏にも今後見守って頂きたいと思っております。最後に予算枠から既設の郵便受を移設する予定でしたが、自ら郵便受を購入して下さったOさんの完成時の笑顔は、本改善に携わった諸氏への謝意であったと思っております。関係者に感謝します。



改善後写真① 和室Aからアプローチ



改善後写真② 道路からアプローチ・玄関・便所を見る



改善案

2. 世帯負担割合

住宅改造にかかる費用が助成限度内であっても、生計中心者の前年度所得税及び当該年度市民税の課税状況によって、一定の負担が生じる場合があります。

世帯の課税状況	世帯負担割合
前年度の所得税及び当該年度市民税が非課税の世帯	0
前年度の所得税が非課税、及び当該年度市民税が課税の世帯	1/4
前年度の所得税額が1～40,000円である世帯	1/3
前年度の所得税額が40,001～70,000円である世帯	1/2

住宅改造助成事業に基づく住居改善の実践と課題

上田 猛

大東市の住宅改造助成事業に関わり始めて10年が経ちました。当初は受託内容が助言及び仕様書作成という、我々にとって慣れない範囲での関わり方であり、理学療法士や作業療法士との協同作業で、互いの職能人としての領域認識の差異にとまどうこともありました。200件を超える改善実践の経験を経て、今では比較的スムーズに信頼関係に基づいたコラボレーションが出来ているように思います。

改造内容は床の段差解消や手すりの設置といった簡易なものから、便所、浴室の段差解消、扉や浴槽、便器等を含む設備機器の改修、間仕切りの変更、その他構造補強を伴うような工事まで様々であり、工事費も数十万円から時には数百万円に及ぶ場合もあります。「設計監理者」ではなく「助言者」という立場からいったい何が出来るのか、又何が出来ないのかを考えながら、市の助成事業の流れの中で流されず、流れを止めることなく、建築の専門家として適時適切な技術的選定やコスト管理に対応して行くことの困難さを今でも痛感しています。我々建築士にとっては、何よりも当事者や家族の方との接点が少なすぎる事が不安であり、そのためにその役割を担っている担当セラピストの方々への期待は多大になり、時には不満となって表出されることもあります。与えられた条件の中で、この事業をよりの確に「継続」して行くことを最重要課題ととらえて、仲間達とは幾度も話し合っただけでここまでやって来ました。なおいっそうの努力と研鑽を重ねて、より適切な住居改善の実践に寄与したいと願っています。

事務局からのお知らせ

下記ホームページにもアクセスして下さい。福医建研究会、快居の会の紹介をしています。

URL：<http://www7.ocn.ne.jp/~fukuiken>

福祉・医療領域と連携した私たちの仕事

- 住居改善相談、アドバイス、設計、監理
- 住宅の計画、設計、監理
- 集合住宅、住施設、高齢者・障害者に配慮した各種建築の計画、設計、監理
- その他の建築、まちづくりに関するのアドバイス、調査、計画、設計、監理

〒540-0036

大阪市中央区船越町 1-6-2-702 アトリエVOID気付

(特活) 福祉医療建築の連携による住居改善研究会 住居改善実践事業部 快居の会

快居の会メンバー

明石友宏 (双葉都市設計工房)	今井俊夫 (今井環境建築事務所)	上田 猛 (上田猛建築事務所)
小倉勝彦 (アトリエVOID)	川上昌宏 (川上建築設計工房)	佐藤和子 (佐藤建築事務所)
鈴木章仁 (鈴木章仁建築デザイン事務所)	相馬智香江 (アドテック建築事務所)	中村英人 (中村英人建築設計事務所)
萩野隆司 (萩野設計工房)	馬場健一 (馬場健一建築研究所)	馬場昌子 (関西大学建築学科)
早瀬瑛輔 (チームアルファ)	松村 優 (創造福祉空間研究所)	森 隆 (アトリエフォレスト)